

## (2) 恵まれた環境を守り、人と自然が共生する地域をめざして

### ◆基本施策(2) - 1

#### 山岳環境の保全

##### 現状

- ・ 松本地域は豊かな自然に恵まれ、国立公園に1地域、国定公園に1地域、県立自然公園に3地域が指定され、また、郷土環境保全地域には8地域が指定されています。
- ・ 上高地や乗鞍岳ではマイカー規制により、山岳観光地における自然環境の保全と利用者の快適な利用環境の確保が図られています。
- ・ 山岳環境の保全を図るため、山小屋トイレの整備、登山道の整備などが、国の補助事業等を活用しつつ進められています。
- ・ 多様な生態系、希少な野生動植物が確認されている一方で、ニホンジカ等による高山植物等の食害や特定外来生物の繁殖拡大の問題が生じています。

##### 課題

- ・ 上高地や乗鞍岳におけるマイカー規制、美ヶ原における一般車両乗り入れ禁止等の山岳環境保全対策と観光客の快適な利用との調整が必要です。
- ・ 山小屋し尿処理対策の推進と山岳地域における水環境の保全を図る必要があります。
- ・ 管理者が不明確な登山道や遊歩道を維持する必要があります。
- ・ 野生動物による食害や外来植物の侵入から高山植物等を保護する対策を検討する必要があります。



##### 目指す姿

松本地域の恵まれた山岳自然環境を守り、地域の宝として次世代に引き継ぐとともに、地域の魅力ある観光資源として有効活用し、地域の活性化を図ります。

##### 施策の方向性

- ① 国立公園における自動車利用の適正化を進めます。
- ② 山小屋のし尿処理対策を推進し、山岳環境の保全を図ります。
- ③ 登山道を維持管理し、登山者の安全確保を図ります。
- ④ 高山植物等の保護対策を進め、生物の多様性の確保を図ります。

##### <具体的な施策・取組例>

###### ■ 県

- ・ 「上高地自動車利用適正化連絡協議会」、「乗鞍岳自動車利用適正化連絡協議会」における国、市、地元関係者等との協議の下、国立公園における自動車利用の適正化を進めます。
- ・ 「山岳観光地におけるし尿処理対策研究会」での山小屋の適切なし尿処理の研究など、山岳環境保全対策を進めます。
- ・ 市村等が行う自然公園施設等の整備を支援します。
- ・ 希少野生動植物を保護し、生物多様性を確保するための取組を進めます。

###### ■ 市村

- ・ 「上高地自動車利用適正化連絡協議会」、「乗鞍岳自動車利用適正化連絡協議会」における国、県、地元関係者等との協議の下、国立公園における自動車利用の適正化を進めます。
- ・ 「山岳観光地におけるし尿処理対策研究会」での山小屋の適切なし尿処理の研究など、山岳環境保全対策を進めます。
- ・ 国定公園や自然歩道における自然とのふれあいを図るため、歩道、園地、休憩所等の整備を進めます。
- ・ 地域住民と一体となった生物多様性確保のための取組を進めます。

## ◆基本施策（2）－2

### 水資源の保全

#### 現状

- ・ 松本地域の地下水は、工業・農水産業・水道などに利用されているほか、「安曇野わさび田湧水群」、「まつもと城下町湧水群」、「平出の泉」などは、名水として観光資源にもなっています。
- ・ 松本地域の水道 37 箇所(用水供給 1、上水道 10、簡易水道 21、専用水道 5)のうち、27 箇所が地下水を、16 箇所が地表水を水道水源としています。(注 複数の水源を用いている水道があります。)
- ・ 松本盆地における地下水の賦存量の減少、地下水位の低下が指摘されており、その保全・涵養を図るための取組が始まっています。
- ・ 目的が不明な土地取引による水源の独占、大量取水による地下水位の低下などは、全国的にも議論されています。

#### 課題

- ・ 住民の生活に不可欠な水資源を良好な状態に維持していくため、涵養も含めた水資源の持続的な保全を図る必要があります。
- ・ 市町村の境を越えて分布する地下水については、広域的な取組が必要です。
- ・ 水資源を保全するために、有効に機能する規制のあり方について検討する必要があります。
- ・ 水資源を涵養する水源林など、水源地域を適切に管理する必要があります。



#### 目指す姿

水資源やこれを涵養する水源林は、県民の生活に不可欠な県民共有の貴重な財産であり、これの持続的な保全を図ります。

#### 施策の方向性

- ① 水資源の現状、現行規制の課題などを把握整理し、地域における水資源保全のあり方について検討し、水資源の保全対策を進めます。
- ② 水源地域における土地取引等の事前届出制度を適切に運用するとともに、地下水の取水に関する規制のあり方について検討します。
- ③ 水源林の保安林指定や公有林化による公的な管理など、水源地域の適切な管理に向けて取り組みます。

#### <具体的な施策・取組例>

##### ■ 県

- ・ 「アルプス地域地下水保全対策協議会」、「水資源保全対策松本地域連絡会議」において、市村等とともに、水資源の現状を把握し、水資源の保全方法を検討するなど、水資源の保全のための取組を進めます。
- ・ 水資源保全のための規制について調査研究するとともに、水資源を涵養する水源林等の管理方法についても研究します。

##### ■ 市村

- ・ 「アルプス地域地下水保全対策協議会」、「水資源保全対策松本地域連絡会議」において、県とともに、水資源の現状を把握し、水資源の保全方法を検討するなど、水資源の保全のための取組を進めます。
- ・ 水資源保全のための規制について調査研究するとともに、水資源を涵養する水源林等の管理方法についても研究します。

## ◆基本施策（２）－３

### 自然エネルギーの普及拡大

#### 現状

- ・長野県地球温暖化防止県民計画の温室効果ガス削減目標△６％（２０１２年度 対 １９９０年度）の達成に向け、業務・産業・家庭・運輸等の各部門における取組が進められています。
- ・電力需給の逼迫への懸念を背景に、「さわやか信州省エネ大作戦」による節電・省エネの取組のほか、自然エネルギーの本格的な導入拡大が展開されようとしています。
- ・松本地域の資源（太陽光、小水力等）を活かした自然エネルギーの普及等を目指し、「自然エネルギーネットまつもと」が設立されるなど、地域の取組が始まっています。

#### 課題

- ・技術開発の動向も見極めながら、経済的に利用できる地域の自然エネルギー資源を把握する必要があります。
- ・地域の資源を活かした自然エネルギー施設の設置及び普及拡大を図る必要があります。
- ・自然エネルギー関連ビジネスを育成・振興する必要があります。
- ・自然エネルギーの自給自足（エネルギーセキュリティの向上）を目指した地域社会を構築する必要があります。



#### 目指す姿

自然エネルギーを普及拡大し、新たなエネルギー供給体制を構築する中で、地域産業の振興や地域社会の活性化を図ります。

#### 施策の方向性

- ① 地域の自然エネルギーの賦存量や未利用のエネルギーの活用について研究します。
- ② 地域の資源を活かした自然エネルギー施設の導入を支援します。
- ③ 自然エネルギー事業を活用した地域産業の振興を図ります。
- ④ 地域で生産された自然エネルギーを地域で利用するコミュニティづくりを支援します。

#### <具体的な施策・取組例>

##### ■ 県

- ・「自然エネルギー推進研究会」において、市村と自然エネルギーの普及についての情報交換や共同研究を行うとともに、自然エネルギー地域協議会「自然エネルギーネットまつもと」等の民間団体と協働して、自然エネルギーの普及拡大の研究を進めます。
- ・太陽光エネルギー、小水力エネルギー、木質バイオマスエネルギーなど地域資源を活用した自然エネルギーの利用を促進します。
- ・自然エネルギーの導入促進事業を推進し、自然エネルギーを活用した地域社会・経済の活性化を図ります。
- ・自然エネルギーを活用した地域づくり事業を支援します。

##### ■ 市村

- ・「自然エネルギー推進研究会」において、県と自然エネルギーの普及について情報交換や共同研究を行うとともに、自然エネルギー地域協議会「自然エネルギーネットまつもと」等の民間団体と協働して、自然エネルギーの普及拡大の研究を進めます。
- ・太陽光や太陽熱など自然エネルギーを利用した住宅用発電システムなどの設備・施設の導入を支援します。
- ・自然エネルギーの導入促進事業を推進し、自然エネルギーを活用した地域社会・経済の活性化、地域づくりを進めます。

## ◆基本施策（２）－４

### 優れた景観資源の掘り起こし・保全

#### 現状

- ・ 松本地域は、豊かな自然景観や松本城等に代表される歴史的な建築物、屋敷林等の景観が残されています。
- ・ 松本城周辺では、都市計画の高度地区の指定により、建築物の高さを制限するなど、積極的な景観保全に係る取組が進められています。
- ・ 安曇野地域では、北アルプスの山並み、田園風景及び点在する屋敷林などが眺望できる国道147号などの沿道が景観形成重点地域に指定されています。
- ・ 平成18年に松本市、平成22年に安曇野市がそれぞれ景観行政団体に移行し、地域の実情に応じた細やかな景観育成を実施しています。
- ・ 松本地域では、景観育成住民協定が県内で最も多く、30地区で締結されており（H24.4.1現在）、住民主体の景観を育成するための取組が行われています。
- ・ 平成24年4月1日現在、24名の地域景観リーダー及び31名の松本地域景観育成サポーター（松本地域のみの登録制度）により、地域における自主的な景観育成活動などの取組が行われています。

#### 課題

- ・ 松本地域の豊かな景観が、歴史・文化・風土により育まれてきた貴重な財産であることを認識し、優れた景観資源の掘り起こしとともに、その優れた景観資源が失われないように保全するための取組が求められています。
- ・ 景観資源は、これを意識しない場合、たやすく失われてしまうおそれがあることから景観資源が大事なものであることについて、地域住民の理解・意識の醸成が必要です。



#### 目指す姿

松本地域の景観資源を保全し、地域の宝として次世代に引き継ぐとともに、魅力ある観光資源として有効活用を図ります。

#### 施策の方向性

- ① 地域の優れた景観資源の掘り起こしを行います。
- ② 地域の優れた景観資源の保全を行います。

#### <具体的な施策・取組例>

##### ■ 県

- ・ 広域的な景観の育成に取り組むとともに、市村が行う景観育成の取組を支援します。
- ・ 松本地域景観育成サポーターの登録を促進するとともに、サポーター同士の情報交換の場として運営会議を開催するなど、その活動を支援します。
- ・ 景観育成住民協定を推進するため、協定締結団体への支援を実施します。

##### ■ 市村

- ・ 基礎的自治体として、景観の育成の中心的な役割を担い、地域の特色に応じたきめ細やかな取組を進めます。

## ◆基本施策（2）－5

### 森林の整備・保全

#### 現状

- ・ 松本地域の森林のうち約59%が民有林で、その約5割が森林整備などの管理を必要とする人工林となっています。森林の内訳は、カラマツ、アカマツが多く、また間伐による整備を必要としている40～60年生の森林が多くを占めています。
- ・ 特に、アカマツについては松くい虫による被害が拡大しており、山地を保全し、森林景観を維持するために、被害の拡大防止対策が実施されています。
- ・ 松本地域の山地は多くの河川等の水源地帯となっていますが、急峻な地形あるいは脆弱な地質により台風、集中豪雨等による土砂崩壊や流出等の自然災害を受けやすい森林が多くなっています。
- ・ 松本地域では、森林づくり県民税を活用した里山の間伐や森林（もり）の里親契約（13件）など、県民の協力や県内外の企業等との協働による森林づくりが進められています。

#### 課題

- ・ 森林整備の対象となる所有者をまとめ、計画的・効率的な整備（間伐）が必要です。
- ・ 山地防災、森林景観の維持などに重要なアカマツ林保全のための松くい虫対策が必要です。
- ・ 森林の土砂災害防止機能が発揮されるよう、災害に強い森林づくりを推進することが求められています。
- ・ 県民や県内外企業を始め、多くの人の理解と協力のもと、森林づくりを推進する必要があります。



#### 目指す姿

豊かな自然環境と潤いのある生活環境を守る健全な森林を形成することにより、持続可能な社会の基盤づくりを目指します。

#### 施策の方向性

- ① 求められる機能を発揮する多様な森林づくりに向けた計画的な間伐を進めます。
- ② 守るべき松林を守るため、松くい虫被害拡大防止対策や森林整備などを集中的に実施します。
- ③ 治山施設整備と森林整備を一体的に進めます。

#### <具体的な施策・取組例>

##### ■ 県

- ・ 市村と連携して、森林づくりアクションプランに基づき、木材生産を積極的に行う林業経営団地を設定して計画的な間伐を進めます。
- ・ 市村と連携して、守るべき松林を守るため、各地域の状況に応じて松くい虫被害木の伐倒駆除、薬剤散布、樹種転換などの対策を総合的に進めます。
- ・ 地域住民の安全・安心を守るため、治山事業による施設整備と森林整備を組み合わせ「災害に強い森林づくり」を進めます。
- ・ 森林づくり県民税を活用した森林づくりや森林（もり）の里親契約の新たな契約増加等に積極的に取り組みます。

##### ■ 市村

- ・ 森林所有者の取りまとめを推進し、林業経営団地の設置や間伐の実施を進めます。
- ・ 松くい虫被害の防除計画を定め、隣接市村と連携して防除対策を総合的に実施します。
- ・ 森林（もり）の里親契約等に積極的に取り組み、交流を図りつつ森林づくりを進めます。

## ◆基本施策（2）－6

### 広域的・効率的な野生鳥獣被害対策

#### 現状

- ・ 松本地域における野生鳥獣による農林業被害は主にニホンジカ、サル、カラスによるもので、被害額全体の57%を占めています。特にニホンジカについては生息数が増加しているとともに生息域が拡大しています。
- ・ 松本地域の農林業被害額は、農業では水稻・野菜・果樹、林業ではヒノキ、カラマツの被害を中心に約1.5億円前後で推移しています。
- ・ ニホンジカ等の大型獣の狩猟を行っている第1種銃猟の狩猟登録者が、年々減少するとともに高齢化し、捕獲対策に支障をきたしています。
- ・ ツキノワグマの人里への出没が多くなっており、人身被害の発生が懸念されています。
- ・ 被害集落では、国や市の補助事業を活用した野生動物侵入防止柵や捕獲わなの設置等により総合的な被害防止対策が進められています。

#### 課題

- ・ 数が著しく増加しているニホンジカ等の鳥獣について、個体数調整及び狩猟による捕獲を実施し、農林業被害の軽減及び自然環境への影響の軽減を図る必要があります。
- ・ 隣接した市町村等との広域・効率的な取組（防護柵の設置・県境を越えた捕獲等）を推進する必要があります。
- ・ 野生鳥獣肉を地域の有用な資源として活用するジビエの取組が期待され、衛生的で安全に消費者へ提供するための方法やルートづくりなどが求められています。
- ・ 野生鳥獣による深刻な農林業被害を軽減するため、新規狩猟者確保へ向けた支援策を拡充する必要があります。



#### 目指す姿

野生鳥獣による農林業被害を軽減するため、防除対策、捕獲対策を推進するとともに、地域住民自らが被害対策に取り組む体制づくりを支援することにより、野生鳥獣との適切な共存を目指します。

#### 施策の方向性

- ① ニホンジカの捕獲を促進します。
- ② 狩猟者の確保、育成を図ります。
- ③ 被害集落が行う防除・捕獲対策等を支援します。
- ④ ジビエの取組を推進します。

#### <具体的な施策・取組例>

##### ■ 県

- ・ 市村等と連携し、第3期特定鳥獣保護管理計画（平成23年度～28年度）によるニホンジカの捕獲（年間2,820頭、前期計画比3.8倍）を着実に進めます。
- ・ 防除・捕獲、生息環境対策を総合的に実施するとともに、市村等と連携し、被害防止計画を作成し、被害防止活動、捕獲対策を推進します。また、試験研究機関において新たな技術や有効な対策について研究するとともに、関係団体間での情報共有、意見調整を行い、ニホンジカ等の個体数調整を効果的に進めます。
- ・ 美ヶ原ニホンジカ個体数調整広域行政連絡協議会（松本市、上田市、長和町、県ほかで構成）による捕獲の促進等の検討を進めます。

- ・ 捕獲者の確保・育成を図るため、わな・鉄砲などの狩猟免許の取得・所持に対する支援を行います。
- ・ 被害集落が行う野生鳥獣の防除・追い払い対策を支援します。
- ・ 獣肉処理施設の整備に要する経費に対する支援など、ジビエの取組を推進します。

■ 市村

- ・ 県等と連携し、第3期特定鳥獣保護管理計画によるニホンジカの年間捕獲を着実に進めます。
- ・ 防除・捕獲、生息環境対策を総合的に実施するとともに、県等と連携し、被害防止計画を作成し、被害防止活動、捕獲対策を推進します。また、関係団体間での情報共有、意見調整を行い、ニホンジカ等の個体数調整を効果的に進めます。
- ・ 美ヶ原ニホンジカ個体数調整広域行政連絡協議会による捕獲の促進等の検討を進めます。
- ・ 松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会（松本地域7市村他で構成）による捕獲の促進・農業被害対策等の検討を進めます。
- ・ 国庫事業の活用等により、野生動物の侵入防止柵の設置を進めます。
- ・ 捕獲したシカ肉等を有効活用したジビエの普及に向けた取組を推進します。